

今後のアルコール健康障害対策関係者会議の進め方（案）

令和2年7月31日

第23回関係者会議（6月12日）

→オンライン開催

- 第1期計画の評価、第2期の課題
- 第2期計画の構成
- 第2期計画案（基本施策3、4）【1回目】
 - ※健康診断及び保健指導、医療の充実等
- これまで出された論点の確認

第24回関係者会議（7月31日）

- 第2期計画案（第1期の評価、第2期の課題）
- 第2期計画案（基本施策3、4）【2回目】
- 第2期計画案（基本施策6、7、8）【1回目】
 - ※相談支援等、社会復帰の支援、民間団体の活動に対する支援
- ヒアリング（家族支援、民間団体支援）

第25回関係者会議（9月4日予定）【1回目】

- 第2期計画案（基本施策6、7、8）【2回目】
- 第2期計画案（基本施策1、2、5）【1回目】
 - ※教育の振興等、不適切な飲酒の誘引の防止、飲酒運転等をした者に対する指導等
- 第2期計画案（重点課題）【1回目】

第26回関係者会議（10月29日予定）

- 第2期計画案（基本施策1、2、5）【2回目】
- 第2期計画案（全体）【1回目】

第27回関係者会議（11月～12月予定）

- 第2期計画案（全体）【2回目】

アルコール健康障害対策推進基本計画の構成について

※黄色部分：今回会議の主な議題

○第2期基本計画の構成、重点課題についてどのような見直しが必要か。

第2期基本計画（案）	第1期基本計画
<p>はじめに</p> <p>○我が国における状況</p> <p>○WHOの動向</p> <p>○アルコール健康障害対策基本法</p> <p>I アルコール健康障害対策推進基本計画について</p> <p>1. アルコール健康障害対策推進基本計画の位置付け</p> <p>2. アルコール健康障害対策推進基本計画の対象期間・</p> <p>3. アルコール健康障害対策推進基本計画の構成について</p>	<p>はじめに</p> <p>○我が国における状況</p> <p>○WHOの動向</p> <p>○アルコール健康障害対策基本法</p> <p>I アルコール健康障害対策推進基本計画について</p> <p>1. アルコール健康障害対策推進基本計画の位置付け</p> <p>2. アルコール健康障害対策推進基本計画の対象期間・</p> <p>3. アルコール健康障害対策推進基本計画の構成について</p>
<p>II 基本的な考え方</p> <p>1. 基本理念</p> <p>2. 基本的な方向性</p> <p>3. 第1期計画の評価と第2期計画に向けた課題</p>	<p>II 基本的な考え方</p> <p>1. 基本理念</p> <p>2. 基本的な方向性</p>
<p>III アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組むべき重点課題</p>	<p>III アルコール健康障害対策推進基本計画で取り組むべき重点課題</p> <p>1. 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防</p> <p>2. アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備</p>
<p>IV 基本的施策</p> <p>1. 教育の振興等</p> <p>2. 不適切な飲酒の誘引の防止</p> <p>3. 健康診断及び保健指導</p> <p>4. アルコール健康障害に係る医療の充実等</p> <p>5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等</p> <p>6. 相談支援等</p> <p>7. 社会復帰の支援</p> <p>8. 民間団体の活動に対する支援</p> <p>9. 人材の確保等</p> <p>10. 調査研究の推進等</p>	<p>IV 基本的施策</p> <p>1. 教育の振興等</p> <p>2. 不適切な飲酒の誘引の防止</p> <p>3. 健康診断及び保健指導</p> <p>4. アルコール健康障害に係る医療の充実等</p> <p>5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等</p> <p>6. 相談支援等</p> <p>7. 社会復帰の支援</p> <p>8. 民間団体の活動に対する支援</p> <p>9. 人材の確保等</p> <p>10. 調査研究の推進等</p>
<p>V 推進体制等</p> <p>1. 関連施策との有機的な連携について</p> <p>2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害対策推進計画の策定等について</p> <p>3. アルコール健康障害対策推進基本計画の見直しについて</p> <p>4. 次期アルコール健康障害対策推進基本計画の数値目標に向けた取組について</p>	<p>V 推進体制等</p> <p>1. 関連施策との有機的な連携について</p> <p>2. 都道府県における都道府県アルコール健康障害対策推進計画の策定等について</p> <p>3. アルコール健康障害対策推進基本計画の見直しについて</p> <p>4. 厚生労働省への円滑な事務移管について</p> <p>5. 次期アルコール健康障害対策推進基本計画の数値目標に向けた取組について</p>